

第3回（平成29年度）

東京都内特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査

【報告書】

〔3年間を通しての特養待機者実態調査の報告〕

平成31年3月

東京都社会福祉協議会 東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会

1 はじめにーこれまでの調査の経過と今回の調査の目的

東京圏における急速な高齢化や後期高齢者や高齢者世帯（一人暮らし世帯・夫婦のみ世帯）の増加等により介護サービスの確保が課題となっているが、施設整備の遅れや介護人材の不足から、さらに介護サービス不足が深刻になることが予測されている。一方、利用者個人の事情等により、介護施設の選択の仕方も多様化する傾向が見られている。

東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会では、平成27年度実態調査【注1】において、特別養護老人ホーム（以下、特養という）の入所要件が原則要介護3以上となることで、入所待機者が減少する傾向を把握した。この数値はマスコミなどの反響も大きく、また、厚生労働省の調査【注2】においても、特養の入所待機者が減少していることが明らかになっており、東京都における調査【注3】では、特養の入所申込者数が、平成28年4月1日現在で30,717人と平成25年度の43,384人より約29%減少していることが公表されている。これらの調査により、都内の特養における待機者状況の特徴は、施設整備が進んだ多摩西部地域での待機者が急減しているという「西少東多」であり、特養偏在からくることも確認した。

特養は地域の貴重な社会資源である。入所（居）待機者の実態をより正確に把握し、入所（居）を必要とする都民が、都内の特養を利用できる仕組みづくりを進めるため、**3ヵ年間の調査計画を立て、今回その3年目にあたる調査として、下記の視点で入所（居）を希望する待機者の状況等を把握することにした。**

〔調査の視点〕

- ①待機者が減少傾向にある地域の特別養護老人ホームの実情の把握。
- ②待機者が増加傾向にある地域での待機者状況の変化の把握。
- ③新規入所（居）者を原則、要介護3以上に限定した状況を踏まえての都内の待機者状況の把握。
- ④新規入所（居）者の入所（居）前の住まい（居場所）の把握。
- ⑤平成27年度以降の新規入所（居）者で、認定更新で要介護2以下になった方の状況把握。

【注1】東京都高齢者福祉施設協議会制度検討委員会「平成27年度・特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査」で、都内西部地域（県境に位置する自治体）において、待機者の減少が顕著であることを把握した。

【注2】平成29年3月・厚生労働省「特別養護老人ホームの入所申込者の状況（平成28年4月1日時点）」調査。特養に申し込んでも入所できなかった待機者について、約36万6千人と前回調査（平成25年実施）より約30%減少したことを公表した。

【注3】東京都における特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査（調査基準日は、平成28年4月1日時点）。全申込者数は30,717人であり、平成25年度の同調査における結果（申込者43,384人）よりも、約29%減少していることが明らかになった。また、入所の優先度の高い方については約36%減少したことが公表されている。

2 調査の設計

調査対象：東京都高齢者福祉施設協議会会員の特別養護老人ホーム473施設

調査期間：平成30年2月13日～3月9日

調査方法：ウェブサイト上での回答

回収結果：263施設（回収率55.60%）

回答結果の分類：地域特性を考慮するため、回答施設の所在地ごとに以下のとおり分類した。

【23区】23区

【多摩東部】清瀬市・東村山市・東久留米市・西東京市・小平市・武蔵野市・東大和市・武蔵村山市・立川市・昭島市・国分寺市・国立市・小金井市・府中市・三鷹市・調布市・狛江市・日野市・多摩市・稲城市・町田市

【多摩西部】奥多摩町・青梅市・羽村市・瑞穂町・檜原村・あきる野市・日の出町・福生市・八王子市

【島しょ】島嶼地域

3 集計結果の概要

(1) 基本情報

①回収率

	回答数	地域別割合	送付数	回収率
23区	141	53.61%	257	54.86%
多摩東部	65	24.71%	120	54.17%
多摩西部	56	21.29%	91	61.54%
島しょ	1	0.38%	5	20.00%
合計	263	100.00%	473	55.60%

●全体の回収率が55.6%となり、前回（第2回）調査（61.4%）よりも6ポイント程低下した。

②施設形態 [問 I-1]

	回答 総数	従来型			ユニット型			一部ユニット型		
		回答 数	回答数 に対する割合 (%)	所在地 別割合 (%)	回答 数	回答数 に対する割合 (%)	所在地 別割合 (%)	回答 数	回答数 に対する割合 (%)	所在地 別割合 (%)
	263	178	67.68	—	73	27.76	—	12	4.56	—
23区	141	91	51.12	64.53	45	61.64	31.91	5	41.67	3.54
多摩東部	65	46	25.84	70.7	16	21.92	24.61	3	25.00	4.61
多摩西部	56	40	22.47	71.4	12	16.44	21.42	4	33.33	7.14
島しょ	1	1	0.56	100.0	0	0.00	0.00	0	0.00	0.00

●回答施設の67.68%が「従来型」であり、「ユニット型」だけで見ると回答した施設の61.64%が23区であった。

- 地域ごとの「ユニット型」の回収状況（23区:31.91%、多摩東部:24.61%、多摩西部:21.42%）を比較すると依然として23区が最も高い。
- 回答からは、23区における特養の整備が進んでいる状況が伺える。

（2）施設運営の状況

①稼働率（ショートステイは含まない）[問Ⅰ-3(1)(2)]

※平成29年度は4月1日～10月31日の値

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	回答数	平均	回答数	平均	回答数	平均
		283	92.98	258	92.51	263
23区	144	91.26	137	91.13	141	94.14
多摩東部	72	94.71	64	92.68	65	94.42
多摩西部	66	94.89	56	95.69	56	95.64
島しょ	1	99.00	1	98.20	1	97.30

- 平成29年度は気候の良い上半期（7ヶ月）のみのデータのため、稼働率が高い傾向となっているが、全体的にはやや低下傾向にある。

②稼働率が低下した理由 [問Ⅰ-3(3)]（平成28年度より平成29年度の稼働率が低下した場合のみ回答）

※平成28年度の値は、「第2回（平成28年度）東京都内特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査」結果より引用。

※平成29年度は4月1日～10月31日の値。

	平成28年度				平成29年度			
	平均	23区	多摩東部	多摩西部	平均	23区	多摩東部	多摩西部
入所（居）者減少	22.4	16.7	14.7	35.7	20.2	13.6	16.0	31.0
入所までの期間の延び	20.1	22.7	19.1	18.6	21.1	25.0	16.0	22.4
介護・看護不足	8.9	12.1	10.3	4.3	12.5	11.3	14.0	12.1
入退院者の増加	42.7	42.4	50.0	35.7	46.2	50.0	54.0	34.5
その他	5.9	6.1	5.9	5.7	6.9	9.1	8.0	3.5

- 回答のあった263施設のうち、平成28年度より平成29年度の稼働率が低下したとする212施設（80.60%）について、主な要因としてすべての地域で「入退院者の増加」が高い割合を占めており、重度化・医療依存度化が進んでいる。
- 地域別の特徴的な要因（理由）としては、23区地域では「入所までの期間の延び」、多摩東部では「入退院者の増加」と「介護・看護不足」、多摩西部では「入所（居）者減少」が見られている。特に「介護・看護不足」は前回（第2回）調査では23区が最も高かったが、多摩東部や多摩西部でもその傾向になりつつある。

③専用ベッドのショートステイ稼働率（平成 29 年 10 月実績）〔問 I-5 (2)〕

※平成 28 年度の値は、「第 2 回（平成 28 年度）東京都内特別養護老人ホーム入所(居)待機者に関する実態調査」結果より引用。

	平成 29 年度調査		平成 28 年度調査	
	回答数	平均	回答数	平均
	220	85.35	264	88.12
23区	127	90.45	141	94.64
多摩東部	57	86.30	69	94.14
多摩西部	35	67.15	53	61.99
島しょ	1	89.00	1	90.00

- 多摩西部は前回（第 2 回）調査より稼働率は改善しているものの、依然として稼働率が低い。
- 23 区と多摩東部においては前回（第 2 回）調査より稼働率の低下が顕著である。

④-1 開設以来、ショートステイの定員を特養に転換したか〔問 I-5 (3)〕

※平成 28 年度の値は、「第 2 回（平成 28 年度）東京都内特別養護老人ホーム入所(居)待機者に関する実態調査」結果より引用。

	平成 29 年度				平成 28 年度			
	した	していない	調整中	検討中	した	していない	調整中	検討中
	22	203	2	12	18	237	4	4
23区	13	113	1	8	10	129	0	2
多摩東部	6	50	1	2	6	60	2	1
多摩西部	3	39	0	2	2	47	2	1
島しょ	0	1	0	0	0	1	0	0

④-2 転換した場合、その数〔問 I-5 (4)〕（問 I-5 (3) で「した」と回答した 22 施設が母数）

※回答が 0 だったものを除き集計しているため、また各設問ごとに集計しているため、「転換床」の回答数と「転換ユニット」の回答数の計は必ずしも全体の回答数と一致しない。

	回答数	転換床		転換ユニット	
		回答数	合計	回答数	合計
23区	13	13	69	0	0
多摩東部	6	4	31	0	0
多摩西部	3	3	22	1	1
島しょ	0	0	0	0	0

- 23 区では（2）③の結果に比例し、ショートステイの定員を特養へ転換する施設や検討を始めた施設が増加している。

(3) 入所（居）申請の状況

①入所（居）申込の窓口および入所（居）待機者名簿の管理 [問Ⅱ-1・Ⅱ-2]

[申込窓口]

	回答数	各施設		自治体		各施設と自治体		その他	
		回答	割合	回答	割合	回答	割合	回答	割合
23区	141	66	46.81%	52	36.88%	23	16.31%	0	0.00%
多摩東部	65	53	81.54%	2	3.08%	10	15.38%	0	0.00%
多摩西部	56	34	60.71%	1	1.79%	20	35.71%	1	1.79%
島しょ	1	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	263	154		55		53		1	

[名簿管理]

	回答数	各施設		自治体		各施設と自治体		その他	
		回答	割合	回答	割合	回答	割合	回答	割合
23区	141	25	17.73%	54	38.30%	62	43.97%	0	0.00%
多摩東部	65	46	70.77%	0	0.00%	18	27.69%	1	1.53%
多摩西部	56	35	62.50%	2	3.57%	19	33.93%	0	0.00%
島しょ	1	1	100.00%	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%
合計	263	107		56		99		0	

- 申込窓口は、全地域で「各施設」が最も多いが、名簿管理では、前回（第2回）調査で「自治体」との回答が多かった23区で「施設と自治体」が最も多くなった。前回（第2回）調査では選択肢が「各施設」、「自治体」、「その他」の3つであったため、それらを踏まえて考えれば「自治体」と「施設と自治体」を合わせて約82%となり、概ね前回（第2回）調査同様の結果となる。

②入所（居）待機者名簿の更新期間 [問Ⅱ-3]

	回 答 数	1ヶ月	2ヶ月	3ヶ月	半年	1年	認定 の有 効期 間	随時	特に 定め がな い	不明	その他
23区	141	43	3	23	30	9	3	9	7	3	11
多摩東部	65	14	1	7	2	8	2	16	11	1	3
多摩西部	56	14	1	4	4	5	0	10	15	2	1
島しょ	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	263	72	5	34	36	22	5	35	33	6	15

<待機者名簿の更新期間が1年以内の件数>

※平成29年度の値は、問Ⅱ-3の回答より、「1ヶ月」・「2ヶ月」・「3ヶ月」・「半年」・「1年」の回答を抜き出し合計した。

※平成28年度の値は、「第2回（平成28年度）東京都内特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査」結果より引用。「3ヶ月」・「半年」・「1年」の回答を抜き出し合計した。

	平成29年度			平成28年度		
	回答数	1年以内 の回答数	割合 (%)	回答数	1年以内 の回答数	割合 (%)
23区	141	108	76.59	149	75	50.33
多摩東部	65	32	49.23	72	33	45.83
多摩西部	56	28	50.00	66	25	37.87
島しょ	1	1	100.00	1	1	100.00

●更新期間が1年以内の割合は、23区で76.59%（平成28年度：50.33%）、多摩東部で49.23%（平成28年度：45.83%）、多摩西部では50.00%（平成28年度：37.87%）である。

⇒名簿の定期的な更新期間は前回（第2回）調査と比較し全地域で改善されているものの、名簿管理の精度からすると正確な待機者人数を把握するには更に精度を上げる必要があると考えられる。

③問Ⅱ-2で「自治体」と回答した場合、自治体の定める入所（居）指針や名簿管理方法等のガイドラインがあるか [問Ⅱ-4]

	回答数	ある	ない	分から ない	その他
23区	53	44	2	7	0
多摩東部	0	0	0	0	0
多摩西部	2	2	0	0	0
島しょ	0	0	0	0	0
合計	55	46	2	7	0

④入所（居）指針における要件 [問Ⅱ - 5]

	回答数	申請書の有効期限			一時辞退者の取扱いルール		
		ある	ない	分からない	ある	ない	分からない
23区	141	92	39	10	96	33	12
多摩東部	65	14	48	3	25	35	5
多摩西部	56	7	46	3	17	36	3
島しょ	1	0	1	0	1	0	0
合計	263 (100.00%)	113 (42.96%)	134 (50.95%)	16 (6.08%)	139 (52.85%)	104 (39.54%)	20 (7.60%)

●申請書に有効期間が「ある」が約4割、入所（居）の順になって一時辞退した場合、その対応ルールが「ある」が5割を超えていた。

⑤「入所（居）指針」等で申込書の有効期間を設けている場合、その期間が過ぎても再度の申込がない方への対応（複数回答） [問Ⅱ - 6]

	回答数	対応はとっていない	電話で確認	手紙で確認	その他
23区	95	70	7	3	15
多摩東部	19	3	7	5	4
多摩西部	9	4	3	2	0
島しょ	0	0	0	0	0
合計	123 (100.00%)	77 (62.60%)	17 (13.82)	10 (8.13%)	19 (15.44%)

●申込書に有効期間を設けていて、その期限切れの際の救済措置について「対応はとっていない」と回答したところが6割を超えていた。申請者（家族等）に対して指針・名簿管理のルールの周知が重要である。

⑥入所（居）前面談や入所（居）の意思確認を行った際に、入所（居）を辞退された方へのその後の対応 [問Ⅱ-7①]

	回答数	待機者名簿に名前を残すか確認する	申込の継続に関して特に確認しない	分からない	その他
23区	141	78	25	1	37
多摩東部	65	58	4	2	1
多摩西部	56	45	8	0	3
島しょ	1	1	0	0	0
合計	263	182	37	3	41

⑦Ⅱ-7①で「名簿に名前を残すか確認する」と回答した場合 [問Ⅱ-7②]

	回答数	[1]	[2]	[3]	[4]
23区	78	12	17	39	10
多摩東部	57	8	15	24	10
多摩西部	45	9	16	13	7
島しょ	1	0	1	0	0
合計	181	29	49	76	27

- [1] 申込継続の意向があった場合、空床ができた際に、その都度、連絡をする
- [2] 申込継続の意向があった場合、再連絡に関する一定の期間を設け、その時期に空床があれば再度連絡する
- [3] 申込継続の意向があった場合、待機者名簿に名前を残しておくが、再連絡を行うかどうかは分からない
- [4] その他

⑧入所につながらなかったケースについて、申請者（家族等）の理解力や判断力等からみて入所の判断が適切に行えているか疑わしいケース [問Ⅱ-8]

	回答数	ある	ない
23区	141	30	111
多摩東部	65	9	56
多摩西部	56	11	45
島しょ	1	0	1
合計	263 (100.00%)	50 (19.01%)	213 (80.09%)

●申請者（家族等）自身が、入所（居）指針・名簿管理のルールを理解していないと思われるケースが約2割あった。申請者（家族等）への取り扱いの周知はもちろんであるが、申請者（家族等）へのサポートも必要と思われる。

(4) 待機者の状況

①待機者名簿上の待機者数 [問Ⅱ-9]

※待機者数0とした回答を除き集計しているため、回答数の計は必ずしも263（施設）にならない。

	回答数	平成26年11月1日現在		回答数	平成28年11月1日現在		回答数	平成29年11月1日現在		
		合計	1施設あたりの平均		合計	1施設あたりの平均		合計	1施設あたりの平均	
23区	従来型	77	35,509	461.16	80	26,694	333.68	81	26,448	326.52
	ユニット型	33	21,549	653.00	37	18,789	507.81	40	18,592	464.80
	一部ユニット型	4	1,620	405.00	5	3,700	740.00	5	3,741	748.20
多摩東部	従来型	45	14,987	333.04	46	12,954	281.61	46	12,658	275.17
	ユニット型	13	3,379	259.92	16	3,330	208.13	16	3,196	199.75
	一部ユニット型	3	939	313.00	3	852	284.00	3	971	323.67
多摩西部	従来型	39	9,715	249.10	39	7,239	185.62	40	6,871	171.78
	ユニット型	12	2,000	166.67	12	1,538	128.17	12	1,121	93.42
	一部ユニット型	4	807	201.75	4	429	107.25	4	364	91.00
島しょ	従来型	1	126	126.00	1	66	66.00	1	67	67.00
	ユニット型	0	0		0	0		0	0	
	一部ユニット型	0	0		0	0		0	0	

●待機者数について、1施設平均の人数で見ると多摩東部・多摩西部では「ユニット型」より「従

来型」の待機者が多く、23区では「従来型」より「ユニット型」の待機者が多い。都内は特養偏在から多摩西部地域で待機者が急減しているが、特に「ユニット型」の待機者数が少ないのがわかる。（「一部ユニット型」、「島しょ」は母数が小さいため検討から除く）

< 1施設あたりの減少率 >

※問Ⅱ-9の回答結果より算出（「一部ユニット型」と「島しょ」は母数が少ないため除く）

		平成26年→ 平成28年	平成28年→ 平成29年	平成26年→ 平成29年
23区	従来型	27.64%	2.15%	29.20%
	ユニット型	22.23%	8.47%	28.82%
多摩東部	従来型	15.44%	8.86%	17.38%
	ユニット型	19.93%	4.03%	23.15%
多摩西部	従来型	25.48%	7.46%	31.04%
	ユニット型	23.10%	27.11%	43.95%

		1施設あたりの平均		減少率
		平成26年 (再掲)	平成29年 (再掲)	平成26年→ 平成29年 (再掲)
23区	従来型	461.16	326.52	29.20%
	ユニット型	653.00	464.80	28.82%
多摩東部	従来型	333.04	275.17	17.38%
	ユニット型	259.92	199.75	23.15%
多摩西部	従来型	249.10	171.78	31.04%
	ユニット型	166.67	93.42	43.95%
合計		2122.89	1531.43	27.86%

●平成26年(11月1日現在)と平成29年(11月1日現在)の3年間の比較では、都内全体で待機者が減少している。(1施設あたりの平均の合計から算出すると27.86%減少)減少率では、多摩西部の「ユニット型」が43.95%と最も高い値を示した。

②待機者減少傾向の理由（複数回答）〔問Ⅱ-10〕

減 少 理 由	23 区		多摩東部		多摩西部	
	回数	割合	回数	割合	回数	割合
〔1〕所在地や近隣地域での特養ホームの増加	86	37.72%	26	26.53%	26	21.49%
〔2〕所在地や近隣地域での有料老人ホームの増加	42	18.42%	18	18.37%	13	10.74%
〔3〕所在地や近隣地域でのサービス付き高齢者住宅の増加	25	10.96%	11	11.22%	14	11.57%
〔4〕所在地や近隣地域でのグループホームの増加	20	8.77%	5	5.10%	4	3.31%
〔5〕小規模多機能居宅や24時間定期巡回・随時対応型サービスの普及	8	3.51%	6	6.12%	5	4.13%
〔6〕居宅サービス系の整備進展	15	6.58%	3	3.06%	8	6.61%
〔7〕所在地以外の（遠方）区市町村からの入所希望者の減少	1	0.44%	10	10.20%	23	19.01%
〔8〕所在地以外の自治体により確保されているベッド分への入所希望者の減少	1	0.44%	5	5.10%	12	9.92%
〔9〕利用者負担額の増加	15	6.58%	4	4.08%	10	8.26%
〔10〕その他	15	6.58%	10	10.20%	6	4.96%

●待機者減少傾向の理由として、すべての地域で「所在地や近隣地域での特別養護老人ホームの増加」が最も多い。次に23区と多摩東部では「所在地や近隣地域での有料老人ホームの増加」が多く、多摩西部ではベッド買いとされている「所在地以外の（遠方）区市町村からの入所希望者の減少」が理由として挙げられている。

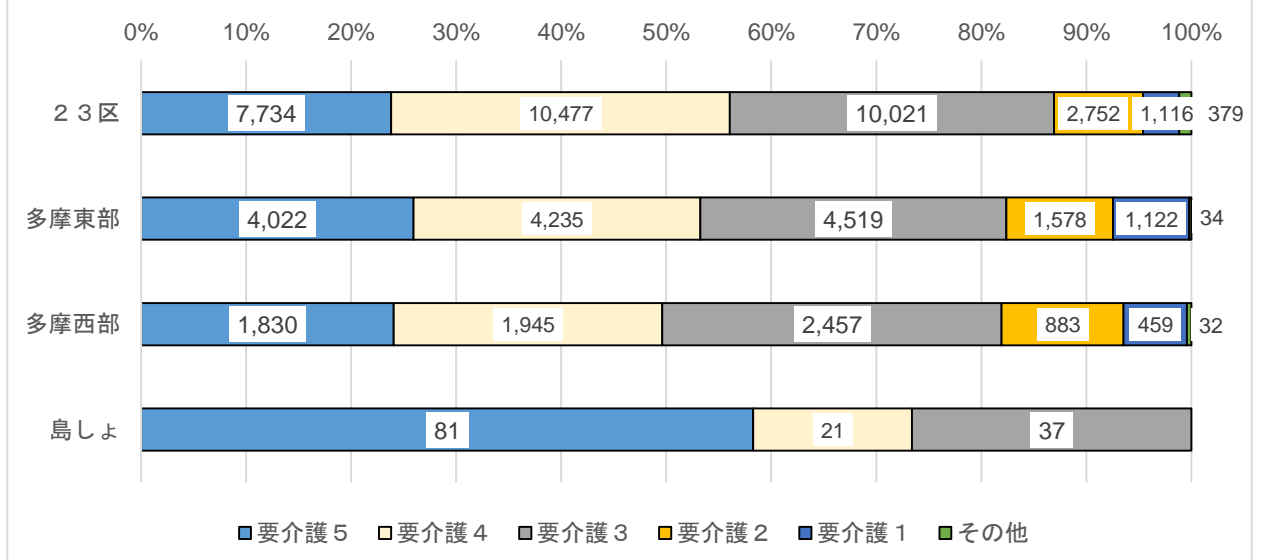
③待機者の要介護度別の人数〔問Ⅲ-1〕

<平成28年11月1日現在>

	要介護5		要介護4		要介護3		要介護2		要介護1		その他	
	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数
23区	110	7,734	110	10,477	109	10,021	90	2,752	74	1,116	13	379
多摩東部	62	4,022	62	4,235	62	4,519	55	1,578	49	1,122	9	34
多摩西部	47	1,830	49	1,945	48	2,457	43	883	38	459	4	32
島しょ	1	81	1	21	1	37	0	0	0	0	0	0

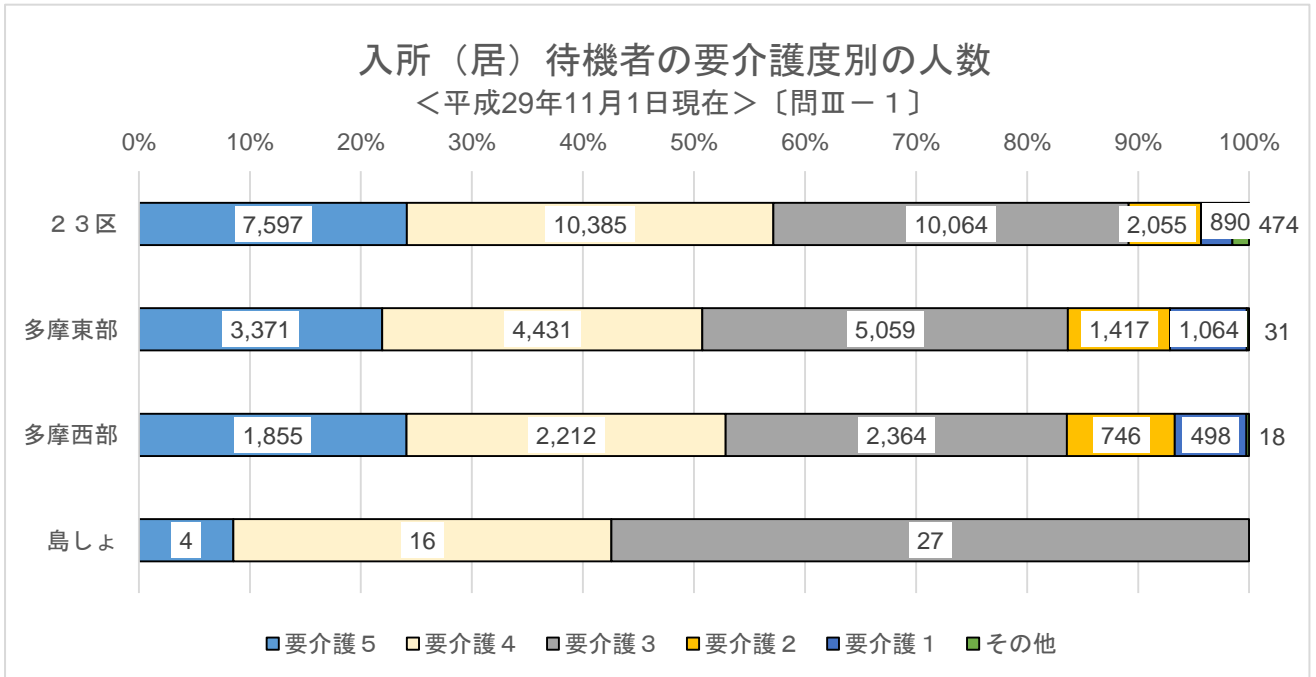
入所（居）待機者の要介護度別の人数

<平成28年11月1日現在>〔問Ⅲ-1〕



<平成 29 年 11 月 1 日現在>

	要介護5		要介護4		要介護3		要介護2		要介護1		その他	
	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数	回答数	人数
23区	113	7,597	113	10,385	112	10,064	87	2,055	70	890	13	474
多摩東部	64	3,371	64	4,431	64	5,059	57	1,417	50	1,064	7	31
多摩西部	47	1,855	50	2,212	52	2,364	46	746	39	498	4	18
島しょ	1	4	1	16	1	27	0	0	0	0	0	0



- 「要介護2」以下の方の割合は、平成27年に19.9%、平成28年では15%、平成29年には13.1%と毎年徐々に下がってきている。
- 「要介護3」以上の割合では、平成27年に80%、平成28年では85%、平成29年には86.8%と増加している。更に要介護4以上の割合を地域別で見ると、23区では1ポイント増加(56.0%→57.0%)、多摩東部では2.5ポイント減少(53.2%→50.7%)、多摩西部では3.2ポイント増加(49.6%→52.8%)となり、多摩東部のみ減少していることがわかった。

④平成 29 年 11 月 1 日現在の待機者の内、施設所在地以外からの申込者数〔問Ⅲ-2〕

	全申込者数 (待機者合計) 【A】	他の都道府県				都内の他の自治体			
		回答数	人数	1施設あたりの平均(名)	【A】に占める割合	回答数	人数	1施設あたりの平均(名)	【A】に占める割合
23区	31,465	60	492	8.2	1.56%	65	1,330	20.5	4.22%
多摩東部	15,373	36	999	27.8	6.49%	53	3,019	57.0	19.63%
多摩西部	7,693	35	602	17.2	7.82%	52	4,789	92.1	62.25%
島しょ	47	0	0	0.0	0.00%	0	0	0.0	0.00%

- 「他の都道府県」からの申込者数について、多摩東部が最も人数が多く、1施設あたり平均

で27.8名となった。これは、多摩東部の全申込者数の6.49%を占める。一方、多摩西部では「他の都道府県」からの申込者数が全申込者数の7.82%と最も高い割合を示した。

- 申込者のうち、1施設あたりでの「都内の他の自治体からの申込者数」は多摩西部が最も多く、平均も92.1名と申込者数全体の62.25%であり、実質的に他の自治体の受け皿的な地域(ベッド買い)となっており、各自治体内に更に施設が増床すれば運営に支障を来たす恐れが十分にあることが伺える。

⑤退所（居）者の契約終了から新規入所者の契約までの平均日数（平成28年度）[問Ⅳ-1]

	平成28年度		平成27年度	
	回答数	平均	回答数	平均
	257	22.98	283	21.86
23区	137	23.32	144	23.60
多摩東部	64	25.50	72	21.99
多摩西部	55	19.47	66	18.13
島しょ	1	8.30	1	7.00

⑥待機者名簿に名前のある方へ入所案内をして断られた人数（平成28年度）[問Ⅳ-2]

	平成28年度			平成27年度		
	回答数	合計人数	平均人数	回答数	合計人数	平均人数
	184	2,826	15.36	203	3,742	18.43
23区	102	1,532	15.02	103	1,770	17.18
多摩東部	43	672	15.63	48	738	15.38
多摩西部	38	562	14.79	51	1,233	24.18
島しょ	1	60	60.00	1	1	1.00

- 平成27年度と平成28年度を比べると、多摩東部では、「退所（居）者の契約終了から新規入所者の契約までの平均日数」が最も延びており、「待機者名簿に名前のある方へ入所案内をして断られた人数」も比例して微増している。逆に多摩西部は入所までの平均日数が延びているにも関わらず、断られた平均人数は減少し、その人数も平成28年度は平成27年度の半分以上まで低下している。待機者減少と共に「西多摩特養ガイド」【注4】の導入によりミスマッチが減少していると考えられる。

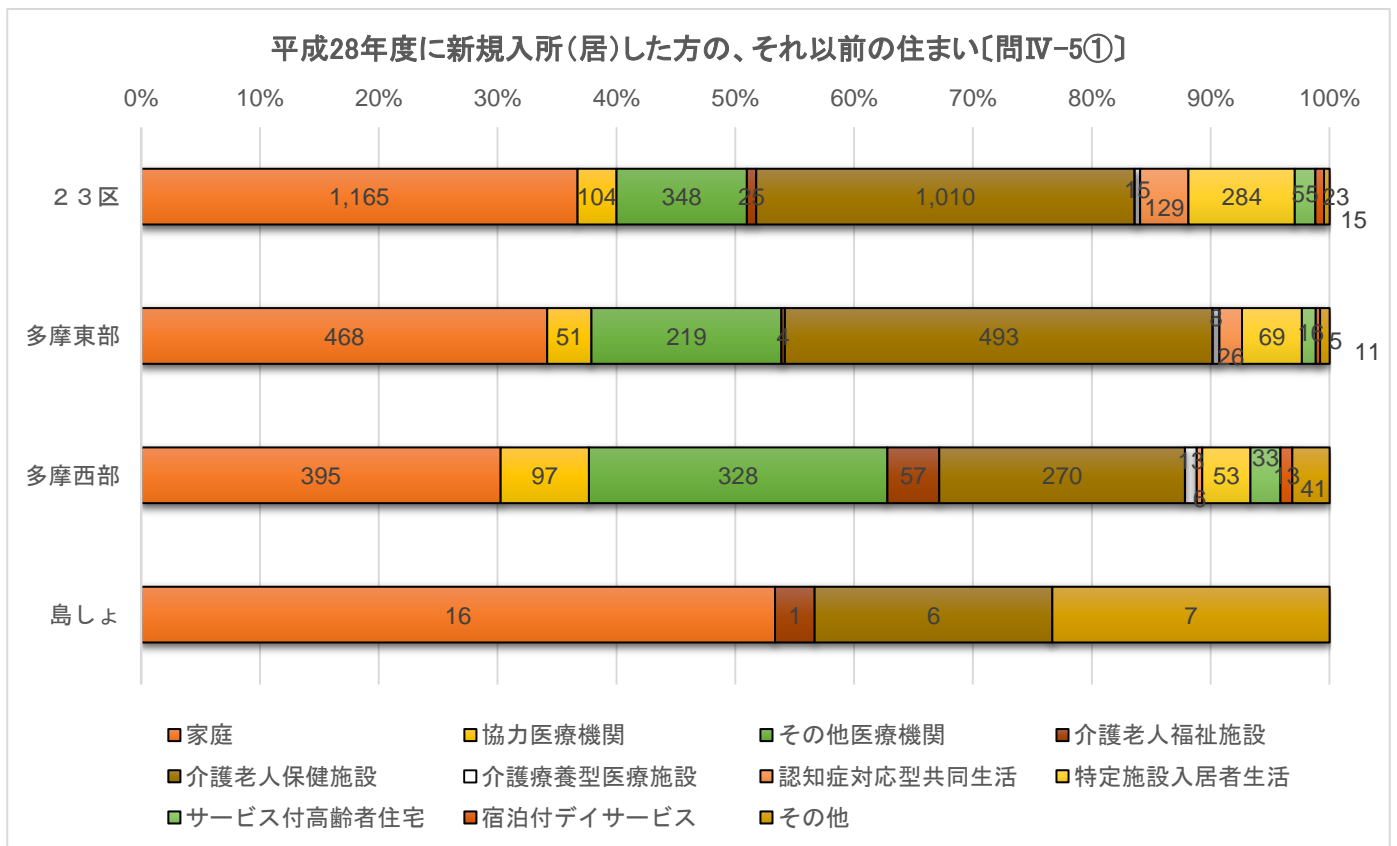
【注4】東京都西部の8市町村(あきる野市、青梅市、羽村市、福生市、瑞穂町、奥多摩町、日の出町、檜原村)の57施設が協力して運営する特別養護老人ホーム探しのウェブサイト。様々な条件から西多摩地域にある施設を検索でき、サイト上から申込みできる。

(西多摩特養ガイド：<http://www.nishitama.jp/>)

(5) 入所（居）者の状況

①平成28年度に新規入所した方の、入所以前の住まい [問Ⅳ-5①]

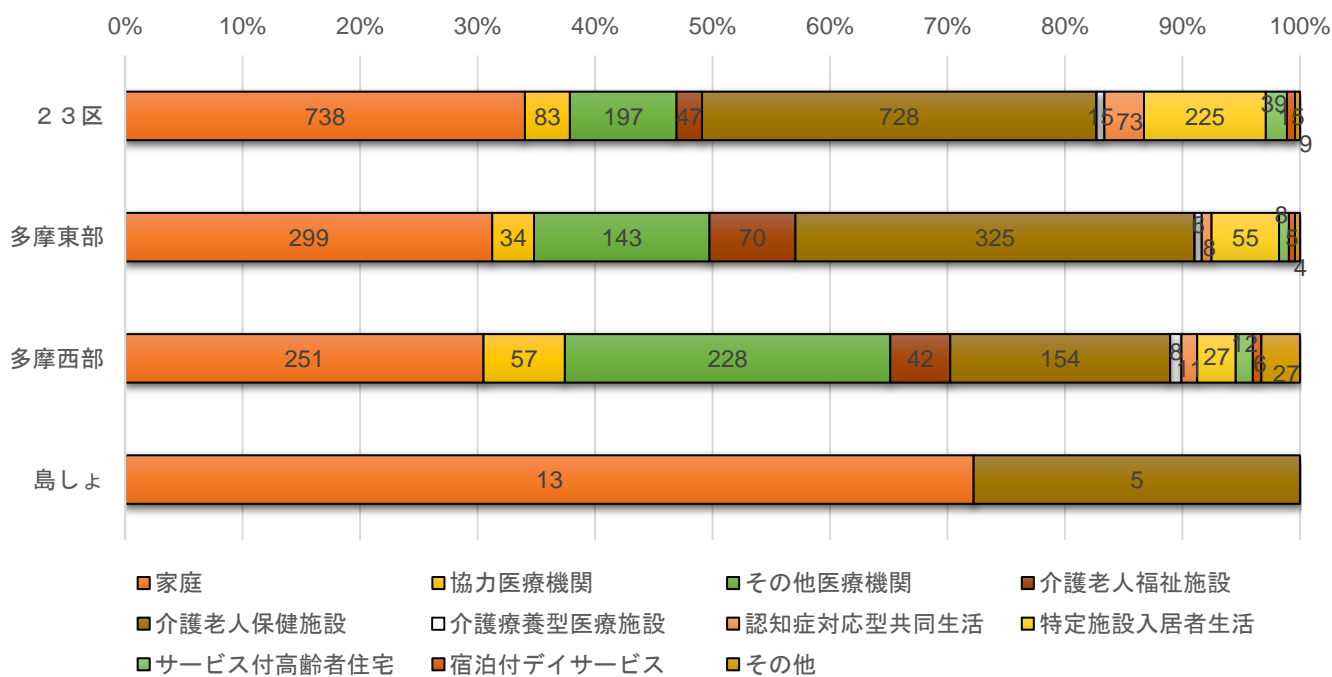
	家庭		協力医療機関		その他医療機関		介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数
		236	2,044	87	252	317	895	35	87	232	1,779	19
23区	127	1,165	38	104	151	348	15	25	124	1,010	12	15
多摩東部	58	468	24	51	78	219	4	4	60	493	5	8
多摩西部	50	395	25	97	88	328	15	57	47	270	2	13
島しょ	1	16	0	0	0	0	1	1	1	6	0	0
	認知症対応型共同生活		特定施設入居者生活		サービス付高齢者住宅		宿泊付デイサービス		その他		総計	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数
		87	161	149	406	74	104	32	41	27	74	978
23区	61	129	91	284	36	55	18	23	7	15	529	2,825
多摩東部	20	26	35	69	13	16	3	5	5	11	227	1,151
多摩西部	6	6	23	53	25	33	11	13	14	41	218	978
島しょ	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	4	30



平成 29 年 4 月 1 日～10 月 31 日に新規入所した方の、入所以前の住まい [問Ⅳ-5②]

	家庭		協力医療機関		その他医療機関		介護老人福祉施設		介護老人保健施設		介護療養型医療施設	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数
		236	1,301	71	174	246	568	43	159	230	1212	11
23区	132	738	30	83	109	197	18	47	126	728	6	15
多摩東部	55	299	18	34	59	143	10	70	61	325	2	6
多摩西部	48	251	23	57	78	228	15	42	42	154	3	8
島しょ	1	13	0	0	0	0	0	0	1	5	0	0
	認知症対応型共同生活		特定施設入居者生活		サービス付高齢者住宅		宿泊付デイサービス		その他		総計	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答数	合計人数	回答合計	合計人数
	58	92	125	307	36	59	20	26	23	40	1,099	3,967
23区	45	73	80	225	22	39	11	15	7	9	586	2,169
多摩東部	6	8	27	55	5	8	3	5	4	4	250	957
多摩西部	7	11	18	27	9	12	6	6	12	27	261	823
島しょ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	18

平成29年4月1日～10月31日に新規入所(居)した方の、それ以前の住まい[問Ⅳ-5②]



●多摩東部ではいずれの年度も「介護老人保健施設」が最も多かった。一方、多摩西部では23区、多摩東部と異なり、いわゆる病院からの入所が多いことが分かる（「協力医療機関」と「その他医療機関」の回答を合計すると最も多い回答となる）。地域性が現れた結果となった。

②平成 29 年度（29 年 4 月 1 日～29 年 10 月 31 日）に新規入所（居）した方の状況 [問Ⅳ - 4]

	入所（居）後の認定更新により 要介護2以下となり、特例入所 （居）の手続きで継続して入所 （居）されている方		入所（居）後の認定更新により で要介護2以下となり、退所し た方	
	回答数	合計人数	回答数	合計人数
	19 (7.22%)	31	3 (1.14%)	7
23区	10	15	0	0
多摩東部	6	12	0	0
多摩西部	3	4	3	7
島しょ	0	0	0	0

※カッコ内は全回答数（263 施設）に対する割合

③平成 29 年度 4 月 1 日～10 月 31 日の期間で、自治体と連携し、要介護 1 及び 2 の方で緊急で受け入れた（入所（居）した）人数 [問Ⅳ－6]

	自治体と連携し、要 介護1・2を緊急受入	
	回答数	合計人数
	15	19
23区	6	10
多摩東部	4	4
多摩西部	5	5
島しょ	0	0

④平成 29 年 4 月 1 日から 10 月 31 日に新規入所（居）した方で、入所時に要介護 2 以下だった方について、特例入所（居）適用の要件に該当する人数 [問Ⅳ-4-②]

	総数	[1]	[2]	[3]	[4]
	52	19	9	24	0
23区	19	8	1	10	0
多摩東部	18	6	4	8	0
多摩西部	15	5	4	6	0
島しょ	0	0	0	0	0

- [1] 認知症の周辺症状が重度にて在宅生活が困難
- [2] 高齢者虐待が認められ在宅生活が困難
- [3] 一人暮らし又は高齢者世帯のみで在宅生活が困難
- [4] 精神疾患による症状が重度にて在宅生活が困難

4 考 察

調査の視点① 待機者が減少傾向にある地域の特別養護老人ホームの実情の把握

* 待機者名簿上の待機者について、平成26年度、平成28年度、平成29年度のいずれも11月1日現在の数値を基準として集計した。

■平成27年度の介護保険法改正による特養入所(居)要件の厳格化(原則要介護3以上)以降について、それぞれの地域における待機者減少率は、以下のとおりである。

23区

平成26年と平成29年との比較で、1施設あたりの待機者減少率は「従来型」が29.20%、「ユニット型」が28.82%と、双方ともに3割ちかく減少している。

多摩東部

平成26年と平成29年との比較で、1施設あたりの待機者減少率は「従来型」が17.38%、「ユニット型」が23.15%と、「ユニット型」の減少率が高くなっている。

多摩西部

平成26年と平成29年との比較で、1施設あたりの待機者減少率は「従来型」が31.04%、「ユニット型」が43.95%と、双方ともに3割を超えており「ユニット型」の減少率はかなり高い状態である。

●平成28年度調査では待機者数の減少が大きく見られたが、平成27年度に特養の入所(居)要件が原則要介護3以上になったことが原因ではないかと考えられる。これに対して平成29年度調査での待機者数の減少は、平成28年4月1日を基準日とした厚労省・東京都の調査後における各自治体および施設での待機者名簿の名寄せ作業が引き続き行われたことが背景にあると思われる(名簿の精度が上がったとも言える)。

●多摩西部は、施設形態に関わらず入所(居)待機者が減少している。平成29年度調査の1施設あたりの平均待機者数について、「従来型」と「ユニット型」で比較すると、多摩東部および多摩西部では、「従来型」が70名ほど多く依然として従来型特養を希望される方が多いと考えられる。逆に23区は前回(第2回)調査では「従来型」の待機者数が50名ほど多かったが、今回の調査結果では「ユニット型」と「従来型」が逆転し、「ユニット型」が130名ほど多くなり、23区の施設整備が更に進み、ユニット型特養を希望される申込者が増えていると考えられる。

* 東京都の平成25年度と平成28年度の「特別養護老人ホームへの入所申込等に関する調査」結果での入所申込者数の比較では、約29%減少している。この数値からいっても多摩西部での減少率、特にユニット型特養の減少率は相当高い状況にある。

●「待機者減少傾向の理由」として、すべての地域で「所在地や近隣地域での特養ホームの増加」が最も多く、次に「所在地や近隣地域での有料老人ホームの増加」、「所在地や近隣地域でのサービス付き高齢者住宅の増加」があがった。多摩西部のみ「所在地や近隣地域での特養ホームの増加」に次ぐ理由として「所在地外の(遠方)区市町村からの入所希望者の減少」があり、多摩西部の待機者減少が更に深刻化していることがうかがえる。

調査の視点② 待機者が増加傾向にある地域での待機者状況の変化の把握

* 待機者名簿上の待機者について、平成26年度、平成28年度、平成29年度のいずれも11月1日現在の数値を基準として集計した。

■平成27年度と平成28年度の名簿上の待機者数では、1施設あたりの平均待機者数で見ると、待機者が増加しているのは23区および多摩東部において「一部ユニット型」のみ増加が見られていた(母数が小さいのであくまでも参考)。

調査の視点③ 新規入所(居)者を原則、要介護3以上に限定した状況を踏まえての都内の待機者状況の把握

* 待機者名簿上の待機者について、平成26年度、平成28年度、平成29年度のいずれも11月1日現在の数値を基準として集計した。

■待機者の要介護等状況(平成28年11月1日現在)は、以下のとおりである。

*問Ⅲ-1より(人数は再掲)

*都調査は平成28年4月1日現在の値

	要介護5		要介護4		要介護3		要介護2		要介護1		その他	
	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数	%	人数
23区	23.8	7,734	32.3	10,477	30.9	10,021	8.5	2,752	3.4	1,116	1.1	379
多摩東部	25.9	4,022	27.3	4,235	29.1	4,519	10.2	1,578	7.2	1,122	0.3	34
多摩西部	24.1	1,830	25.6	1,945	32.3	2,457	11.6	883	6.0	459	0.4	32
都調査	22.3	6,841	28.9	8,881	29.6	9,093	12.2	3,750	6.8	2,095	0.2	57

●要介護度別の待機者の内訳では、待機者数の減少が大きい多摩西部では「要介護3」の割合がかなり高く、多摩東部では要介護3～5の割合が平均化している。待機者が多い23区では「要介護4」の割合が一番高い。

■待機者のうち要介護3以上の割合は回答施設全体では約8割強であり、地域別にみると平成29年11月1日時点で、23区：89.1%、多摩東部：83.7%、多摩西部：83.6%となり、全地域がほぼ同じである。多摩西部は待機者数が減少しているも、要介護3以上の割合は前年度と比較しても上昇しており、1年間で待機者の平均介護度が上がったか、基本的な入所(居)対象が介護度3以上という認識が大きく広まったと考えられる。

調査の視点④ 新規入所(居)者の入所(居)前の住まい(居場所)の把握

*平成29年度における新規入所(居)した方のそれ以前の住まいについて、平成29年4月1日～10月31日に新規入所(居)した方のそれ以前の住まいについて、それぞれ集計した。

■新規入所(居)者の入所(居)前の住まい(居場所)について、平成28年度の集計結果と平成29年度の集計結果の傾向には大きな違いはみられない。平成29年度の数値で見ると回答施設全体で「家庭」から入所(居)した方が32.80%と最も多く、次いで「介護老人保健施設」の30.55%となっている。

地域別にみると、23区では「特定施設入居者生活」から入所(居)した方が全体の10.37%と、多摩東部(5.75%)および多摩西部(3.28%)と比較しても高い傾向がある。23区では、ユニット型特養が急速に整備された影響で、有料老人ホームなどの特定施設から転所する方が多いことが予測され、また

経済的に余裕のある入所(居)者が考えられる。多摩西部では、「その他医療機関」からの入所(居)が288名(多摩西部「合計人数」の27.70%)と23区および多摩東部より13ポイント近く高く、老健からの入所(居)は23区、多摩東部と比べ15ポイントも低い結果となっている。生活相談員が病院等の医療機関へ入所の案内を行っている状況や、老健の空床問題も含め地域性のある結果となった。

- 入所(居)前の住まいで、「家庭」「協力医療機関」「その他の医療機関」を合わせた割合(実質的な在宅)を地域別でみると、23区：46.93%、多摩東部：49.74%、多摩西部：65.13%となっている。前年度(28年度)との比較では、すべての地域で、この3つを合わせた割合が低下しているが、多摩西部地域は「協力医療機関」「その他の医療機関」の割合が依然として高い(医療機関からの入所(居)が増えることは、医療的ケアの高まりや入居期間の短縮化、入退院の増加などを生みやすい)。

調査の視点⑤ 平成29年度以降の新規入所(居)者で、認定更新で要介護2以下になった方の状況把握

* 介護保険法改正後(平成29年4月1日～10月31日)に入所(居)された方の認定更新状況について集計した。

- 平成27年度の介護保険改正により、入所(居)要件が原則要介護3以上であることが求められるようになった。要介護2以下の場合、その事情が保険者に認められた場合のみ特例として入所(居)が可能となる。平成27年度以降の入所(居)者について、「入所(居)後の認定更新により要介護2以下となった方」で「特例入所(居)の手続きで継続して入所(居)されている方」は、全回答施設の7.2%に当たる19施設で計31名いることがわかった。また、「入所(居)後の認定更新により要介護2以下となった方」で「退所した方」は、多摩西部で7名いることが確認された。一方、「自治体と連携し、要介護1及び2の方で緊急で受け入れた」ケースは、全体で15施設・計19名おり、23区で6施設10名と最も多く、多摩東部、多摩西部の約2倍あることがわかった。

その他

- 待機者名簿の運営管理等
 - ◎23区では約8割が「自治体」もしくは「自治体と施設」により名簿管理されていることから、信頼性の高い待機者数であることが考えられる。多摩東部では約7割、多摩西部では約6割が「各施設」で名簿の運営管理を行っており、更新期間については1年以内に更新している施設が約5割となっている。前回(第2回)調査と比較すると更新に関する手続き等が改善されてはいるものの、現状の名簿の精度等からは、待機者数は減少する可能性が高い。
 - ◎年々、自治体による名寄せ作業等の更新により名簿の精度が高まっていると思われるが、多摩東部と多摩西部の名簿の運営管理等が施設側に任されているところが半数を越えていることから、自治体との更新作業のルール化が求められる。
 - ◎申請者(家族等)自身が、特養入所(居)申込指針・名簿管理のルールを理解していないと思われるケースが約2割あり、申請者(家族等)への指針等の取り扱いの周知はもちろんであるが、更新等手続きのサポートも必要と思われる。
- 専用ベッドショートステイの稼働率は、多摩西部は67.15%と前回(第2回)調査(61.99%)に比べ上昇はしているものの、いまだ低い値となっている。

5 まとめ

利用者目線 … なぜ入所できないのか

■名簿の精度

◎23区では全体の8割が名簿管理を当該の「自治体」または「自治体と施設」が担っており、1年以内に更新をしている割合は76.59%であった。一方、多摩東部・多摩西部の地域では、自治体による名簿管理は全体の3割前後であり、1年以内の更新は多摩東部で49.23%、多摩西部で50.00%である。名簿管理・調整等を保険者(自治体)が行うことで、正確な待機者数が見えてくると考えられるが、現状では自治体の待機者実態把握は不十分といわざるを得ない。

長岡美代 氏〔介護・医療ジャーナリスト〕(以下、長岡氏という)は、月刊誌「中央公論」との共同調査結果をシルバー新報に掲載し、現在の待機者の中には「「将来、利用するかもしれないので」といった“お守りの”な申し込み」が含まれており、待機者数をそのまま施設の需要として見込めないという【注5】。本調査結果でも入所(居)案内に対して断られた人数は1施設平均15.36名/年(平成28年度)となり、「申し込み=待機者」とはならないことが裏づけされる結果となった。

【注5】シルバー新報(2018年12月7日4面)「老人ホーム不足の嘘(上)」

◎3カ年間の調査をとおり、待機者名簿の精度が地域よってばらつきがあることが浮き彫りになった。三鷹市の入所指針のような申込方法(自治体を経由)、申込書の有効期間(要介護認定の有効期間に合わせる)、入所意思確認時での一時辞退者の取り扱い等の運用を全都的に統一していく必要がある旨を第2回の調査で提言として挙げた。第3回の調査結果を踏まえると、他県からの申込者も増加傾向にあり、都内だけではなく全国統一の待機者名簿の運営管理等の基準を設け、施設入所(居)が必要な時に必要な方が利用できる仕組みを構築する必要があると考える。

■在宅生活の困難性

◎東京都高齢者福祉施設協議会 生活相談員研修会 ソーシャルワークヴジョン検討小委員会が行った調査報告書(H29.11)では平成27年度の介護保険改正より要介護度3以上となり、日常生活継続支援加算等による介護報酬との絡みもあり、各施設の現状として経営を意識した入所調整をせざるを得ない実態があるとされた。要介護度のみで判断するのではなく、入所(居)希望者の置かれた状況や認知症の症状など入所基準の見直しを図ることを求めるとある【注6】。今回の調査結果でも特列入所(居)の適用により入所(居)された方が52名おり、その中で最も多かった要件は「一人暮らし又は高齢者世帯のみで在宅生活が困難」であった。国が目指す地域包括ケアシステムの効果がなかなか及ばない在宅サービスの実態を踏まえ、軽度者を含めた在宅生活が困難な方の支援について、どのような制度設計が必要であるかを見直す必要があると考える。

【注6】東京都高齢者福祉施設協議会 生活相談員研修会 ソーシャルワークヴジョン検討小委員会「特別養護老人ホームにおける特列入所及び軽度者の入所・退所について」(平成29年11月)

■費用負担の増加

◎平成27年の介護保険改正により1割から2割負担に当たる方が全国で33万人と言われ、在宅サービスなどでは負担増に伴う利用控えが発生し、デイサービスやショートステイ事業で稼働率が低下す

るといった結果を招いた。平成30年8月からは更に2割から3割負担に引き上げられ、厚生労働省は全国で受給者の3%にあたる12万人が3割負担となる推計を出している【注7】。

入所（居）者にとっては更に経済的負担を強いられる結果となり、費用負担増によりユニット型特養から従来型特養に移るなどの経済的問題も現実には発生している。その他にも、本調査結果からも分かるように入院者の増加に伴い、一部のユニット型特養では入院費用負担とユニット型特養における居住費負担の両方の支払いが発生し、入所（居）者やご家族の経済的負担増を招いている実態もあり、国や都がユニット特養整備を推進し続ける以上、競合する民間の在宅サービスや介護施設との経済的負担は変わらなくなり、本来必要とされるべき低所得者層の入所（居）はより厳しくなると考える。又、次回以降（2021年以降）の改正に向けて、3割負担の範囲が拡大するといった懸念もあることから、利用控えや滞納が発生するなどの悪循環を生み出さないように制度を再構築し、必要な方が必要なサービスを受けられるような制度とすべきである。

【注7】介護保険における2割負担の導入による影響に関する調査研究事業〈報告書〉

2018年3月 三菱UFJリサーチ&コンサルティング

施設 … 人材不足と重度化

■稼働率

- 本調査で「稼働率が低下した」と回答した施設は全体の8割に及んだ。稼働率低下の要因として「入退院者の増加」が最も高い割合を占めており、23区と多摩東部では前回（第2回）調査を更に上回る結果となった。重度化、医療依存度化による入退院、死亡者の増加によりベッドの回転の速さが増す中、稼働率低下の要因の一つである「入所（居）者減少」が重なり稼働率が更に低下したものと考えられる。特に「入退院者の増加」については平成27年の介護保険改正以後、原則要介護3以上の入所（居）が要件となり、待機者減少が進む中で重度化及び医療依存度も高くなっていることが伺える。多摩西部では、「入退院者の増加」と「入所（居）者減少」が顕著にみられ、医療機関からの入所（居）も増加傾向にあることから、入所（居）しても入退院を繰り返すといった悪循環を生んでいる状態とも考えられる。
- 待機者減少における最も多い要因は「所在地や近隣地域での特養ホームの増加」及び「所在地や近隣地域での有料老人ホームの増加」であった。特養、有料老人ホームの他にも国の所管が違うサービス付き高齢者住宅などの整備進展により、入所（居）者側が生活の場としての選択肢が増えたと同時に、費用面においても特養との差が変わらなくなりつつある。ユニット型特養では、近隣の介護施設との比較で特養の方が高くなってきているところもあり、入居者の奪い合いのようになって稼働率にも影響しているといえる。
- ショートステイの稼働率でも、多摩西部では約60%台という低い値になっている。全都的にショートステイ床から特養床への転換も年々増加傾向にあり、今後、ショートステイの定員縮小や閉鎖といった施設も増加してくることが想定される。
- 施設経営にとって稼働率抜きに経営を考えることは出来ず、競合する介護施設との役割分担を明確にする必要があると思われる。

■ハコ（施設）の増加

●待機者が減少した理由には、「所在地や近隣地域での特養ホームの増加」と回答する施設が全ての地域で最も多かった。その他にも「所在地や近隣地域での有料老人ホーム」、「所在地や近隣地域でのサービス付き高齢者住宅の増加」も合わせると、減少理由の半数が施設整備を要因として挙げていることが分かった。東京都高齢者福祉施設協議会での長岡氏の講演「老人ホームの現状と将来の展望」【注8】では、東京都の2025年末までの6万2000床の整備目標に対し、特養の定員4万6623床（2018年3月時点）であり、施設整備にはカウントされないサービス付き高齢者住宅も1万3383床まで増加していることから、特養の待機者は大幅に減少しているとの報告があった。本調査含め、ここ数年の経過を確認する中で施設の急激な増加が待機者の減少につながっていることは間違いないといえる。しかしながら、急激な施設整備とともに少子高齢化による人材不足も生じ、施設は作ったが、人材が整わないために全床オープンとはいかず、一部を開所して運営している施設の実態がある。

【注8】東京都高齢者福祉施設協議会 平成30年度第1回総会（2018年5月25日）における講演

●「申し込み＝待機者」とはならない実態の中、公費を投じて整備する施設が、結果的に「負の財産」として後世に残してしまうとしたら、今の時代を走る我々が“NO”と声をさらに挙げる時だと考える。

●待機者問題に伴う施設整備の在り方とともに、より具体的且つ確実な人材確保を検討し、今一度、施設整備を見直し、まずは今ある資源（施設）を十分に活用することが必要であると思われる。

■名簿管理と整理

●23区では全体の8割を超える施設が名簿管理を当該の自治体または自治体と施設の両者が担っており、1年以内にその更新をしている割合は76.59%であった。一方、多摩東部・多摩西部では、自治体による名簿管理は全体の3割前後であり、1年以内の更新は多摩東部49.23%、多摩西部50.00%である。23区と多摩地域での名簿管理状況に大きく差が生じており、2018年12月16日付の日経新聞では、他の介護施設との競争や介護人材不足により、特養の空き状況を一部の自治体が把握していないことも示された【注9】。

待機者の存在を理由に特養の必要性を訴える自治体は多いが、「実態把握が不十分なまま施設を増やせば空床が広がりかねない」との報道もあるとおり、実際の有効待機者数を適切に把握するためには全都的な名簿管理の運用方法の統一が必要であると思われる。

【注9】日本経済新聞（2018年12月16日7面）

「特養 需要見込み甘く」「国は高額施設推進 空き拡大に拍車」

●現状の待機者名簿の精度等からは、現在の待機者数を今後の施設整備計画の基礎データとするには根拠とはならない実態があり、この数値で施設整備計画につなげてしまうことを防がなければならないと考える。

■配置医師

●国は医療と介護の連携を推進している中で、特養の現場では配置医師が見つからないなどの実態があり、特養入所者の医療ニーズ対応のあり方に関する調査研究では「常勤専従医師配置加算」を取得している特養は全国で1割にも満たない状況であった【注10】。非常勤の配置医師であっても、その9割以上は勤務日以外でも電話等での対応を行っているが、医療ニーズが高まる中で理想的な医療と介護の連携は、医師不足が騒がれる中、特養の現場にとっては現実的にはハードルの高い課題でもある。

【注10】 特別養護老人ホーム入所者の医療ニーズ対応のあり方に関する調査研究事業報告書
2017年3月 エム・アール・アイ リサーチアソシエイツ株式会社

■看取り加算

●平成30年度の報酬改定により「看取り加算」が手厚くなったが、配置医師の問題や夜間や早朝に医師の対応等が難しく、多くの施設は加算取得が厳しいと思われる。現実的な医師不足や地域性を鑑みた加算要件に見直されなければ、実態との乖離が生じるだけで、見せかけの加算で終わってしまいかねない。施設内での看取りを推進するのであれば、より現実的な体制整備を期待したい。

■介護医療院

●平成30年4月より介護保険施設として介護医療院が創設され、全国的に徐々に増えてきている。背景としては、医師不足や専門医等による医療機関としての永続が厳しくなり転換するところも出てきており、地域によっては介護医療院が特養にとっての競合施設の一つとなり、今後、経営基盤の根幹を揺るがす対象となるかもしれないと長岡氏は語る。日常的な医学管理、ターミナルケア、看取りにも対応し、同時に「生活施設」としても位置づけられており、介護医療院に転換する医療施設が増えてくると考えられる。入所（居）者にとっても使い勝手がよく、また医師が近くにいる安心感や多床室（4人部屋）が中心で費用が安く、非課税世帯は補足給付の対象にもなるため、特養で配置医師の体制が整わない現状からすれば、競合する施設として脅威になることは間違いない。特養は看取りへの対応はもちろんであるが、ケアで選ばれる施設を目指していくために、今何をすべきかを考える必要がある。

参考資料A

【調査期間 3 年間における他の関連調査結果から】

1. みずほ情報総研「特別養護老人ホームの開設・運営状況に関する調査」 (平成 29 年 3 月)

- 調査対象は、開設後約 10 年内の 1,151 施設(571 施設が回答。回収率 49.6%)。
- 調査期間は、平成 28 年 11 月 25 日～12 月 9 日。
- 空床のある施設の割合は約 25%。空床が生じている要因として、「施設側の提供体制」13.5% 「申込者が少ないため」9.8%。「施設側の提供体制」に起因する内訳は、「職員採用が困難なため」7.8%、「職員の離職が多いため」5.3%。
- ベッド稼働率は約 96%。開設後満床までに要した期間は約 6 ヶ月。

2. 厚生労働省「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」 (平成 29 年 3 月)

- 調査対象は、都道府県。
- 調査基準日は、平成 28 年 4 月 1 日時点。
- 全国での待機者数は、約 36 万 6 千人(内、要介護 3 以上は 29 万 5 千人)。前回調査(平成 25 年)の 52 万 4 千人より約 30%減少(要介護 2 以下は約 60%減少)。
- 東京都における「在宅・要介護 3 以上かつ優先度高」は、前回調査よりも約 36%減少。

3. 東京都高齢者福祉施設協議会 生活相談員研修委員会 ソーシャルワークビジョン検討小委員会「特別養護老人ホームにおける待機者の質的調査」 (平成 29 年 12 月/平成 29 年度 第 2 回 東京都高齢者福祉施設協議会 特養分科会 配布資料より)

- 調査対象は、高齢協会員の特別養護老人ホーム 469 施設(229 施設が回答。回収率 48.8%)。
- 調査期間は、平成 29 年 1 月 24 日から 2 月 24 日。
- 回答施設の総待機者 52,769 人の内、18,686 人(約 35%)が 2 年以上待機し続けている。待機者名簿の上位にありながら入所に結びつかない実態がある。
- 医療依存度の高い人や認知症に伴う重度の周辺症状のある人などの受け入れが、難しい状況がある。また、利用料の負担能力や家族機能に課題がある人の受け入れも難しい一面も見られている(ソーシャルワーク機能の充実へ)。

4. 東京都高齢者福祉施設協議会 生活相談員研修委員会 ソーシャルワークビジョン検討小委員会「特別養護老人ホームにおける特例入所及び軽度者の入所・退所について」 (平成 29 年 11 月)

- 調査対象は、高齢協会員の特別養護老人ホーム 475 施設(391 施設が回答。回収率 82.3%)。
- 調査期間は、平成 29 年 6 月 21 日から 7 月 5 日。
- 平成 27 年 3 月時点と平成 29 年 3 月時点での比較で、回答施設での要介護 1、2 の入所申込者数が「0～10 人以下」の施設が増加傾向(要介護 1、2 の入所申込者が減少)。

- 平成 29 年 3 月時点で、要介護 1 の入所者がいないと回答した施設は約 42%。
- 特例入所制度の周知が不十分になっている。

5. 月刊誌「中央公論」と長岡美代氏(介護・医療ジャーナリスト)による「全国主要 120 自治体老人ホーム整備状況」(平成 29 年 11 月号)

- 調査対象は、政令指定都市や中核都市 120 市区町村。老人ホームの類型(特養、老健、GH、特定施設、サ高住)ごとに整備状況を調査。
- 市区町村が推定している要介護 3～5 の認定者数に対して、老人ホームの類型ごとのベッド総数による供給率は、平均 93.4%となり、中重度要介護高齢者の大半が入居できる状況。供給過多の理由の一つには民間施設の台頭があげられる。特養待機者数をそのまま施設の需要として見込めない。
- 都内の要介護 3～5 の認定者数に対しての特養のベッド供給率は 39.4%。西多摩地域や八王子市などでは 23 区等の自治体による「ベッド買い」枠があり、都内の特養整備の偏在を生んでいる。都心でも特養整備が進み特定施設も増加しているため、郊外の施設では空床を埋めるのに苦労している。

6. 福祉医療機構「特別養護老人ホームの開設時実態調査」(平成 30 年 3 月)

- 調査対象は、平成 27 年 8 月 1 日～平成 28 年 7 月 31 日までに開設した特養 155 施設(78 施設が回答。回収率 50.3%)。
- 調査期間は、平成 29 年 8 月 1 日～9 月 12 日。
- 開設後の利用率の推移は、6 ヶ月目で 69.8%、1 年 1 ヶ月目で 85.8%、1 年 6 ヶ月目で 88.5%。
- 入所者の確保では、居宅介護支援事業者や他の福祉医療施設との連携が効果的。
- 職員不足等による一部休床や受入れ制限をしている施設は 35.9%。

7. 福祉医療機構「特別養護老人ホームの入所状況に関する調査」(平成 30 年 3 月)

- 調査対象は、機構の融資先 3,533 施設(1,241 施設が回答。回収率 35.1%)。
- 調査期間は、平成 28 年 10 月 16 日～11 月 8 日。
- 過去 1 年間で利用率が低下した特養は 21.0%。利用率低下の理由は、「他施設との競合激化」28.8%、「受け入れ体制が整わず」18.1%となり、入所者や介護職員の確保において競合激化を推察。
- 利用率 98%以上の施設が 34.6%、90%未満が 27.8%。
- 1 施設あたりの平均待機者数は 117.3 人。1 年前と比較して待機者が減少した施設は 48.8%。待機者の受け入れに至らなかった理由は、「他の特養に入所」35.7%、「医療的なケアに対応できず」14.5%、「特養以外の施設に入所」14.2%。

参考資料B

【特養待機者等のマスコミ等での取り上げ方】

①「第2回（平成28年度）東京都内特別養護老人ホーム入所（居）待機者に関する実態調査（中間報告）」に対する反響

当委員会で第2回調査の「中間のまとめ」を発表した以降、平成28年7月1日の毎日新聞(朝刊)を皮切りに、各社で特養ホーム待機者急減を取り扱った。当時の論調としては、急減理由を制度改正後の入所(居)要件の厳格化をあげていた。

- 毎日新聞(7/1 朝刊)
「特養待機者 急減」/「軽度」除外策 介護難民増加か 東京・埼玉など
「要介護者 奪い合い」/特養待機者急減 施設空きで始め
- 日経新聞(7/2 朝刊)
「特養待機者 都内で減少」/15年 入所要件、厳格化影響か
- 朝日新聞(7/2 朝刊)
「特養 待機者が減少」/都内など入居制限影響か
- 毎日新聞(7/2 朝刊)
「特養待機 調査へ」/厚労省 整備抑制の可能性
- シルバー新報(7/15)
「都内特養待機者 18%減」/東社協調査 多摩西部の減少率大

②全国老人福祉施設協議会 広報紙「月刊老施協」8月号（平成28年）

各メディアが「特養の待機者減少」を取り上げる中、全国老施協事務局は、27年度の介護保険法改正による入所(居)要件(特養ホームの新規利用者を原則要介護3以上)の厳格化がもたらす影響と課題についてと、当時、社保審・介護保険部会で審議を進めていた「軽度者への支援のあり方」(軽度者はずしの動き)をにらんで、軽度要介護者であっても低所得者層の受け皿等の視点を含めて、特養ホームの担うべき役割を明らかにすることを意識していた。

- 月刊老施協・8月号(Vol.550)
「特養待機者」の実態/特養入所要件の厳格化がもたらす影響を追う
平成28年度「特別養護老人ホーム入所(居)待機者に関する実態調査」(中間のまとめ)の概要と課題

③厚生労働省「特別養護老人ホームの入所申込者の状況」(平成29年3月27日発表)に対する反響

平成29年3月27日に厚生労働省は、特養へ入所を申し込んでも入れない人が、全国で約36.6万人いるという調査結果を発表した。各社では、特養入所要件の厳格化による減少と特例入所の周知が不十分の論調。その中で依然多くの待機者がいる一方で介護人材不足による受入れ限界等にもふれているところもあった。

- 毎日新聞(3/28 朝刊)
「特養待機者 36 万 6000 人 前回調査から 3 割減」「重度者優先」 要因/要介護 3 以下
家族負担増も」
- 朝日新聞(3/28 朝刊)
「特養待機 36.6 万人 「要介護 2 以下」制限で減少」「特養 浮かぶ「隠れ待機者」/要介護
度制限…特例知らず申請ためらう」
- 読売新聞(3/28 朝刊)
「特養待機 36 万 6000 人/受け皿不足続く」「特養待機 36 万人 介護現場は」「人手不足
受入れ限界/250 人待ちでも「空きベッド」/報酬引き下げ建設手控え」
- 東京新聞(3/28 朝刊)
「特養待機者 3 割減でも 36 万人」「条件厳格化が影響/軽度者門前払いも」

④シルバー新報：特養待機者等に関連する記事(平成 30 年 6 月～)

- 6/1
医療福祉機構調査「特養ホーム、入居率低下/理由最多は「他施設との競合」
- 8/10
「介護施設整備考え直す時に」「やがてバブルが崩壊する/不足ではなく、すでに供給過剰」
- 10/5
「介護施設 まだ必要ですか?」「介護職員、入居者も奪い合い」「民間が」特養超え施設整
備は転換期に」
- 12/7(上) …長岡氏(介護・医療ジャーナリスト)著
「老人ホーム不足の嘘」「ハコモノ急増で人手不足に拍車/介護保険事業計画に課題も」
- 12/14(下) …長岡氏(介護・医療ジャーナリスト)著
「老人ホーム不足の嘘」「事業者と行政で思惑にズレ」「遠のく「地域包括ケアの実現」

⑤日本経済新聞：特養待機者等に関連する記事(平成 30 年 12 月)

- 12/16
「足りない特養 実際には空き/人材不足で入所困難」「特養 需要見込み甘く」
「国は高額施設推進 空き拡大に拍車」

【長岡美代 氏(介護・医療ジャーナリスト)による講演会から】

- 東京都高齢者福祉施設協議会 制度検討委員会（平成 29 年 10 月 17 日開催）での講演
「老人ホームの現状と将来展望」

- 講演概要

- 特養での空床問題

- みずほ情報総研の調査から、「入居申し込み者が少ない」「医療的ケアが必要で対応できない」などがみられた。自由回答には「同じ地区に施設が多数存在する」という意見も。

- 要介護3以上の特養待機者が全国に約 29.5 万人だが、実態と違うのではないか。

- 月刊誌「中央公論」との共同調査から

- 住宅型ホームとサ高住も、実態は要介護者の受け皿。

- ハコモノ急増で、特養での入居者が集まらない、狭い地域での人材争奪戦、職員確保できずにベッド提供できない(空床状態)。

- 東京都の事情は、特養と介護付きホーム、住宅型ホーム、サ高住の全施設(総ベッド数)では、要介護3～5の認定者に対して 87.9%の整備率。西多摩などの特養整備率が異常に高い(特養整備の偏在…「ベッド買い」も要因)。

- 施設での医療の外付けや診療報酬改定による民間ホームでの医療体制の整備。

- 特養で看取りを進めるうえでの課題(民間ホームでの看取りが増加)。

- 平成 30 年 4 月から介護報酬改定での介護医療院創設による施設サービス体系の変化。

- これからの特養の優位性とは何か。

- 看取りへの対応はもちろん、入院させなくてすむ体制整備、ケアで選ばれる施設に…、など。